

平成19年度 富士市国民健康保険  
人間ドック・脳ドックの申し込みを受け付けます

国民健康保険課 ☎55-2751

人間ドック（身体計測・眼底検査・X線検査・肺機能・腹部超音波ほか）

検査日程 4月4日～平成20年2月13日の指定日  
検査会場 富士市医師会医療センター  
検査費用 1万2,230円（自己負担額） 受付日 3月27日(火) 8:30～12:00  
申し込みに必要な物 国民健康保険証

脳ドック（MRI・胸部レントゲン・心電図ほか）

検査日程 ①4月16日～平成20年2月28日の指定日 ②4月18日～12月13日の指定日  
検査会場 ①聖隷吉原病院 ②中央病院  
検査費用 1万6,800円（自己負担額） 受付日 3月28日(水) 8:30～12:00  
申し込みに必要な物 国民健康保険証、持っている人は希望検査病院の診察券  
※平成17・18年度受診者及び、体内にクリップなどの金属類のある人は受診できません。

……………～人間ドック・脳ドックとも～……………

対 象 申請日からさかのぼって1年以上富士市の国民健康保険の被保険者で、保険税を完納し、平成19年4月1日時点で満20歳以上の人

申し込み 各受付日の8:30～12:00に、申し込みに必要な物を持参し、消防防災庁舎7階大会議室へ

※受付日以降は、市役所3階国民健康保険課で受け付けます。

※先着順（申込状況によっては、受診日を後日決定する場合があります）。

デュアル・モード・ビークル “チョロQ”が抽せんで20人に当たる  
DMV プレゼントクイズ!!

都市計画課 ☎55-2904

皆様のご協力により、1月14日・21日のDMVデモンストレーション走行を無事終了することができました。これを記念してDMVのチョロQが当たるプレゼントクイズを実施します！奮ってご応募ください。

問題 ○○○は、道路と線路を走ることのできる乗り物です。

対 象 市内在住の人（申し込みは1人につき1回）

申し込み 3月10日（必着）までに、クイズの答え（○○○に入るアルファベット3文字）、郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を、電話またはFAX・Eメール（件名「クイズ」）で、おしえてコールふじへ

※当選者の発表は、賞品の発送をもってかえさせていただきます。

申し込み先 おしえてコールふじ（8:30～19:00）

☎53-1111 ☎51-0623

土曜日・日曜日  
受け付けています

Ecallfujii@ex.city.fuji.shizuoka.jp



提供：JR北海道

募 集

平成19年度採用  
社会福祉協議会事務局臨時職員

社会福祉協議会 ☎64-6600

内 容 一般事務  
対 象 平成19年4月1日時点で満45歳以下の人

定 員 2人

申し込み 3月9日までに、応募用紙（社会福祉協議会で配布。郵送も可）に必要な事項を記入し、本人が直接、社会福祉協議会事務局へ  
※書類選考後、面接を実施します。

平成19・20年度  
社会福祉協議会モニター

社会福祉協議会 ☎64-6600

内 容 会議、施設見学、モニター通信などを通じての提言

任 期 4月1日～平成21年3月31日

対 象 市内在住の20歳以上の人（公務員などを除く）

定 員 20人（審査の上決定）

謝 礼 年間1万円

申し込み 3月16日（必着）までに、はがきに住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、応募動機を記入し、〒416-8558 本市場432-1社会福祉協議会「社協モニター」係へ

富士警察署管内交通事故

（1月31日現在）

	年間累計	昨年比
件数	208件	+ 7件
死者	1人	- 1人
負傷者	244人	- 15人

安全は みずか 自ら うちから 地域から

パブリック・コメント募集 ～市政への意見反映制度～

行政経営課 ☎55-2719

今回、道路建設課で次の計画を策定するに当たり、皆さんの意見を広く募集します。

案件名 富士市の都市内幹線道路整備に関するプログラム(案)  
内 容 効果的・効率的な道路整備と、市民ニーズに対応した市民参加型の計画的なまちづくりのため、平成19年度からおおむね10年間で事業化を予定する幹線道路や、その着手時期を定める計画を策定します。

担当課 道路建設課 ☎55-2823 ☎51-0173  
E douken@div.city.fuji.shizuoka.jp

提出方法 2月21日～3月22日（消印有効）に、直接または郵送・FAXで〒417-8601 富士市役所道路建設課へ  
※市ホームページ（<http://fujishi.jp/>）のパブリック・コメントコーナーでは、Eメールでも受け付けています。詳しくは、道路建設課、中央図書館及び各公民館にある資料、または市ホームページをごらんください。市のパブリック・コメント制度の内容については、行政経営課にお問い合わせください。

